

朝監第 18 号  
平成 26 年 6 月 24 日

朝来市長 多次 勝昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明  
同 太 田 則 之

地方公営企業法に基づく決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された次の決算について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

- 1 審査に付された決算
  - (1) 平成 25 年度朝来市水道事業会計決算
  - (2) 平成 25 年度朝来市工業用水道事業会計決算

# 決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 平成 25 年度朝来市水道事業会計決算
- (2) 平成 25 年度朝来市工業用水道事業会計決算

## 2 審査の期間

平成 26 年 5 月 29 日から同年 6 月 9 日まで

## 3 審査の方法

- (1) 前記各会計の決算について、経営成績及び財務状況が適切に表示されているかどうかについて審査を行った。
- (2) 審査は、提出された決算書及び付属書類の計数を関係諸帳票と照合しながら、帳票記録の正確性の検証、担当職員への質疑等により行った。

## 4 審査の結果

前記各会計決算書及び財務諸表の記載事項については、計数に誤りがなく、正確で、経営成績と財政状況を適切に表示しているものと認めた。以下に、会計ごとの審査の結果を記す。

### 【平成 25 年度朝来市水道事業会計決算】

決算書及び財務諸表等による経営成績及び財政状況の概況については、次のとおりである。なお、文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のもの、端数処理により合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。

#### (1) 経営状況

##### ① 業務実績について

平成 24 年度と比して、給水戸数は 27 戸 (0.2%) 減の 13,221 戸、そして給水人口も 532 人 (1.7%) 減の 31,543 人となった。全市的に人口が減少しつつあるなか、給水世帯も新規加入の開栓に比べ既存アパートや住宅等の閉栓戸数が上回ったため、給水人口と給水戸数が減少したと思われる。

給水実績では、平成 24 年度と比して、年間総配水量は 369 千 $\text{m}^3$  (7.6%) 減の 4,489 千 $\text{m}^3$ 、また、年間有収水量は 241 千 $\text{m}^3$  (5.9%) 減の 3,842 千 $\text{m}^3$ となっている。これは、一般家庭では給水人口の減少や節水意識の向上により使用水量が毎年減少する傾向にあるが、業務用については事業活動の増減の幅がその年度の使用水量全体に影響している。平成 25 年度は事業活動の減少による使用水量が減少し、減少率が大きくなったものと考えられる。

定期的な漏水調査の実施に伴う修理及び老朽管の更新工事、漏水事故への早期対応により、無効水量 (漏水量) は、平成 24 年度と比して 123 千 $\text{m}^3$  (16.4%) と

大きく減少している。さらに、宅内や社屋内での漏水による減免により水道収益とならなかった有効無収水量についても平成24年度と比して5千<sup>3</sup>m(17.8%)減少し、有収率は1.5ポイント上昇して85.6%となった。

② 予算及び決算の状況について（消費税を含む。）

1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 682,579 千円に対し決算額は 684,022 千円で収入率は 100.2%となっている。収益的支出は、予算額 643,677 千円に対し決算額は 627,691 千円で執行率は97.5%となっている。不用額 15,986 千円の主なもの、原配水及び給水費では給料・手当等の人件費 1,337 千円、動力費 2,458 千円、委託料 1,402 千円、修繕料 2,384 千円、薬品費 1,117 千円など、受託工事費では工事請負費 995 千円、総係費では報酬 135 千円、消耗品費 181 千円、委託料 222 千円、資産減耗費では固定資産除却費 1,039 千円、営業外費用では企業債等支払利息 2,569 千円などであった。不用額が生じた要因は、入札減及び不測の事態に備えての予算が結果として不用になったこと等による。

2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 282,573 千円に対し決算額は 277,572 千円で収入率 98.2%となっている。資本的支出は、予算額 843,018 千円に対し決算額は 812,767 千円で執行率 96.4%となっている。地方公営企業法第 26 条の規定により 5,028 千円を翌年度に繰越したため不用額は、25,223 千円となった。この主な内訳は、建設改良費で委託料 3,321 千円、工事費 21,665 千円となっており、入札減による執行残である。

収支差引不足額 535,195 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,726 千円、建設改良積立金 200,000 千円及び過年度損益勘定留保資金 311,469 千円で補填されている。

③ 事業の経営状況について（消費税を除く。）

総収益 652,139 千円に対して総費用は 619,603 千円で、差し引き 32,536 千円の利益を計上しているが、平成 24 年度の利益は 41,005 千円あったため、8,469 千円の減となった。総収益は対前年度比較 37,124 千円 (5.4%) の減となり、このうち給水収益が 35,704 千円 (5.5%) 減と収益減の大半を占めている。また、総費用も対前年度比較 28,655 千円 (4.4%) 減少している。営業費用うち、原配水及び給水費 15,034 千円 (9.4%)、受託工事費 5,523 千円 (52.0%)、減価償却費 3,391 千円 (1.1%)、資産減耗費 4,804 千円 (53.0%) がそれぞれ減となったが、総係費は 1,430 千円 (3.1%) の増となっている。さらに、営業外費用においても、支払利息が 1,609 千円 (1.6%) の減となった。

④ 収益について（消費税を除く。）

最近3箇年の収益の推移は、第3表のとおりである。

1) 給水収益

給水収益（水道使用料）は613,271千円で、総収益の94.0%を占めており、平成24年度と比べ35,704千円（5.5%）の減となっている。これは、業務用の有収水量241千 $m^3$ （17.7%）の減に伴う給水収益27,264千円（12.4%）の減が主なものである。給水人口は減少しているが、一般家庭の有収水量は544 $m^3$ 減と微減にとどまっている。しかし、節水意識の向上によって超過使用水量が減り、給水収益が8,440千円（2.0%）減になったものと考えられる。

給水収益の2箇年の月別比較は、第4表のとおりである。

2) 受託工事収益

受託工事収益は、消火栓新設・移設・取替工事による5,099千円で、平成24年度と比して5,523千円（52.0%）の減となっている。減となった主な原因は、与布土ダム関連工事の導水管移設工事が、当初は市事業としていたものが県事業として実施されたためである。

3) その他営業収益

その他営業収益19,882千円の内訳は、新規加入者負担金等12,095千円、貯蔵材料売却収益2,340千円、消火栓維持管理負担金（他会計負担金）5,446千円であり、平成24年度と比して5,199千円（35.4%）の増となっている。これは、新規加入者負担金等が5,238千円（76.4%）増となったことが主な要因である。

4) 営業外収益

営業外収益13,888千円の内訳は、預金利息917千円、他会計（一般会計）負担金6,657千円、雑収益（検針手数料等）6,314千円であり、平成24年度と比して1,096千円（7.3%）の減となっている。これは、有価証券利息384千円（皆減）、雑収益（検針手数料等）671千円（9.6%）減となったことが主な要因である。

⑤ 費用について（消費税を除く。）

最近3箇年の費用の推移は、第5表のとおりである。

1) 原配水及び給水費

原配水及び給水費は、平成24年度と比して15,034千円（9.4%）減の144,454千円となっている。これは主に、人件費15,758千円減、修繕費4,612千円減、委託料1,013千円減、動力費6,868千円増によるものである。人件費は、職員減及び職員給与の臨時特例によるものであり、修繕費は、量水器の取替え件数の減少により費用減となったことが主な要因である。

2) 受託工事費

受託工事費は、消火栓新設・移設・取替工事に係るもので、平成24年度と比して5,523千円（52.0%）減の5,099千円となっている。

3) 総係費

総係費は、平成 24 年度と比して 1,430 千円 (3.1%) 増の 46,824 千円となっている。これは、公営企業会計制度改正対応のための委託料が増となったことが主な要因である。

4) 減価償却費

減価償却費は、主に機械及装置で減価償却開始資産より減価償却の法定年限に達した資産が多く、平成 24 年度と比して 3,391 千円 (1.1%) 減の 316,184 千円となっている。

5) 資産減耗費

配水管布設替え等による除却費に係る資産減耗費は、平成 24 年度と比して 4,804 千円 (53.0%) 減の 4,262 千円となっている。

6) その他営業費用

その他営業費用は、平成 24 年度に比して 83 千円 (4.2%) 減の 1,863 千円となっている。

7) 営業外費用

営業外費用は、平成 24 年度と比して 1,147 千円 (1.1%) 減の 100,919 千円となっている。これは、企業債利息が 1,609 千円 (1.6%) 減の 99,136 千円となったことによるものである。そのほか、雑支出が 462 千円 (35.0%) 増の 1,783 千円となっている。これは、漏水による過年度還付金を支出したものである。

8) 特別損失

本年度は特別損失 (不納欠損額) はなかったため、平成 24 年度と比して 103 千円 (皆減) 減となっている。

⑥ 供給単価と給水原価について

供給単価 (有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの収益) は、給水人口の減少により一般家庭の使用水量が減少し、さらに当年度は企業の撤退や事業活動の減少により業務用の使用量も減少し、給水収益が対前年 5.5% 減少した。有収水量が対前年 5.9% の減少となったため、供給単価は、平成 24 年度と比して 0.69 円高くなり 159.62 円となった。また、給水原価 (有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの経費) は、人件費・修繕費・減価償却費等の減により費用が対前年 4.4% 減となったが、有収水量も減少し平成 24 年度と比して 3.8 円高くなり 159.46 円となった。よって、平成 24 年度の差し引き損益 (供給単価 - 給水原価) は、平成 24 年度 3.27 円の黒字であったが、金額は下がっているが当年度も 0.16 円の黒字を維持している。

供給単価と給水原価の推移は、第 7 表のとおりである。

(2) 財政状況

① 資産について (消費税を除く。)

資産総額は、平成 24 年度と比して 143,582 円 (1.1%) 減の 12,416,160 千円となっている。

流動資産のうち未収金は、平成 24 年度と比して 8,868 千円(14.2%)減の 53,765 千円となっている。未収金のうち使用料の未収金については、5,627 千円(11.9%)増の 52,762 千円となっている。

未収金の内訳については、別紙「未収金明細書」のとおりである。

② 負債について（消費税を除く。）

負債総額は、平成 24 年度と比して 203,825 千円(37.5%)減の 340,292 千円となっている。これは、年度末に発生した費用及び与布土浄水場整備事業・同関連事業、老朽管更新事業の工事費等の未払金などである。

未払金の内訳については、別紙「未払金明細書」のとおりである。

③ 資本について（消費税を除く。）

資本金総額は、平成 24 年度と比して 164,193 千円(2.4%)増の 6,969,881 千円となっている。これは、主に自己資本金で建設改良資金取崩 200,000 千円と与布土ダム負担金に係る一般会計出資金 6,307 千円が増加し、借入資本金で企業債の償還額が 42,114 千円減少したことによるものである。

剰余金は、平成 24 年度と比して 103,950 千円(2.0%)増の 5,105,987 千円となっている。その内訳を見ると、資本剰余金では、平成 24 年度と比して 63,514 千円(1.4%)増の 4,747,133 千円となっており、これは、国庫補助金 60,325 千円(6.0%)増と他会計負担金 2,904 千円(0.4%)増が主な要因である。また、利益剰余金では、平成 24 年度と比して 167,464 千円(31.8%)減の 358,855 千円となっており、これは、当年度未処分利益剰余金 8,469 千円(7.0%)減、建設改良積立金 158,995 千円(44.5%)減が主な要因である。

### (3) 財務・経営分析

① 財務分析について

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本（自己資本金＋剰余金）の比率を見たものであり、この比率が大きいほど経営の安定性が高いと言える。当年度の自己資本構成比率は 62.2%で、平成 24 年度より 1.6 ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大な投資が行われたものと考えられる。当年度は 89.6%で、平成 24 年度より 1.4 ポイント上昇している。

流動比率は 470.6%で、平成 24 年度より 109.6 ポイント上昇しており、類似団体と比較すると 381.4 ポイント低い数値となっている。これは、建設改良工事に係る流動負債(未払金)の減少割合が大きかったためである。この数値が高いほど、短期負債に対する支払能力を備えていることになる。

② 経営分析について

経常収支比率、営業収支比率ともに、使用水量の減による収益の減少に起因し、経常収支比率にあつては対前年 1.0 ポイント減の 105.3%、営業収支比率にあつ

ては対前年 0.6 ポイント減の 123.3%となった。

職員 1 人当たり営業収益は、職員数 1 名減により平成 24 年度と比して 10,049 千円 (10.4%) 増加し、106,375 千円となっている。

#### (4) 意見

水道事業は、市の人口減少や節水意識の向上、さらに、事業活動の減少によって料金収入に直結する有収水量が年々減少し、給水収益の伸びを期待できない状況になっている。現在は、黒字体質を維持しているが、給水収益は年々減少している状況である。

当年度は、一般家庭及び業務用の有収水量が対前年度比 5.9%の減少となったことなどから、収益的収入は 37,124 千円 (5.4%) 減の総額 652,139 千円となった。収益的支出は 28,655 千円 (4.4%) 減の総額 619,603 千円となったが、この営業費用の削減は、職員 1 名の減員及び当年度に実施された職員給与の臨時特例による人件費 18,023 千円減、減価償却費 3,391 千円減の占める割合が大きい。結果、純利益は前年度に比べ 8,469 千円減となったが 32,536 千円を計上し、おおむね順調な事業運営を継続しているものと考えられる。供給単価から給水原価を差し引いた損益は平成 24 年度に比べ、3.11 円下がり 0.16 円となったが、前年度に引き続き黒字となった。給水人口の減少や、企業の撤退・企業活動の減少による使用水量の減少など不利な条件が重なる中でも黒字を維持できたのは、費用削減による経営努力によるものと評価できる。しかし、給水量の低下は今後も続くものと考えられ水需要の動向を引き続き注視していただきたい。

また、漏水調査の定期的実施や漏水事故への早期対応によって、無効水量が対前年比 16.4%減少した。これは、有収率が対前年比 1.5 ポイント向上した要因のひとつにあげられる。有収率が向上することは効率的な事業運営に繋がることから、引き続き努力していただきたい。

企業債の借り入れについては、世代間の負担の公平の観点などの理由は理解できるが、預金利息と企業債利息を比較したとき、余分な費用を支払っているものと考えられる。繰上償還した場合は、補償金の支払いなど多少の費用が発生することもあるが、当年度においては、一部繰上償還を実施された実績もあるので、今後も、繰上償還の可否を精査し、少しでも有利になるような方法を選択していただきたい。

水道使用料の未収金は、職員数が減になるなかでも訪問徴収の実施など、未収金の減少に向け努力されているが、前年度に比べ 5,627 千円増加している。水道事業担当課のみで解決出来る課題ではないと考えるが、より効率的な未収金収納対策を市長部局の債権管理担当課と連携し、未収金の減少に努めていただきたい。また、収納率向上のために「収納業務の民間委託」など有効な手段を検討されたい。

継続事業である「老朽管更新事業」及び「水源開発与布土ダム建設事業」は、本年度も引き続き実施され、老朽化した配水管や機器電気設備の更新が行われた。

また、ダム建設の進捗にあわせ平成 24 年度に着手された与布土浄水場整備事業の工事は本年度完成し、ダム負担金等について建設仮勘定から本勘定に振替されたことにより、今後、減価償却が始まるため営業費用の動向に注意する必要がある。

平成 26 年度から地方公営企業会計制度の大幅な改正が適用され、企業の経営実態に近い形で財務情報を把握でき、中長期的な視点に立った経営シミュレーションや分析が可能となり、これまで以上に実体に即した形で経営計画が策定できるようになることから、新会計制度へのスムーズな移行によって企業経営の健全化を維持していただきたい。

**審査資料** (平成 25 年度朝来市水道事業会計決算添付資料)

第 1 表 業務実績の推移

第 2 表 経常収支の推移

第 3 表 収益の推移

第 4 表 給水収益比較表 (月別)

第 5 表 費用の推移 (科目別)

第 6 表 性質別費用前年度比較表 (付表：支払利息の状況)

第 7 表 1 m<sup>3</sup>当たり供給単価・給水原価の推移

第 8 表 前年度比較貸借対照表

第 9 表 一般・業務用別給水戸数・有収水量・給水収益の推移

未収金明細書

未払金明細書

導送配水管整備計画に基づく年度別管種比率

財務分析・経営分析 (平成 21～25 年度の推移)

地方債年度別償還状況



## 【平成 25 年度朝来市工業用水道事業会計決算】

決算書及び財務諸表等による経営成績及び財政状況の概況については、次のとおりである。なお、文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のものは、端数処理により合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。

### (1) 経営状況

#### ① 業務実績

年間総配水量、年間有収水量ともに平成 24 年度と比して 1 千 $\text{m}^3$  (0.9%) 減の 105 千 $\text{m}^3$ となった。有収率は 100%である。

最近 3 箇年の業務実績の推移については、第 1 表のとおりである。

#### ② 予算及び決算の状況

##### 1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 2,847 千円に対し決算額は 3,583 千円で、収入率は 125.9%となっている。収益的支出は、予算額 4,999 千円に対し決算額は 4,951 千円で、執行率は 99.0%となっている。なお、経常収支の推移は、第 2 表のとおりである。

#### ③ 事業の経営状況

総収益 3,583 千円に対して総費用 4,951 千円で、差し引き 1,368 千円の損失となっている。

#### ④ 収益について

最近 3 箇年の収益の推移は、第 3 表のとおりである。

##### 1) 給水収益

給水収益は 3,503 千円で、総収益の 97.8%を占め、平成 24 年度と比して 144 千円 (4.0%) 減となっている。なお、給水収益の 2 か年の月別比較は、第 4 表のとおりである。

##### 2) 営業外収益

営業外収益は 65 千円で、預金利息が主な内訳である。

#### ⑤ 費用について

最近 3 箇年の費用の推移は、第 5 表のとおりである。

##### 1) 総費用

総費用は 4,951 千円で、営業費用のみであり、平成 24 年度と比して 446 千円 (9.9%) 増となっている。これは、動力費 143 千円 (13.8%)、修繕費 268 千円 (皆増)の増が主な要因である。

#### ⑥ 供給単価と給水原価

供給単価 (有収水量 1  $\text{m}^3$ 当たりの収益) は、有収水量の減 (対前年 1.3%減) により平成 24 年度と比して 0.94 円減の 33.40 円になった。一方、給水原価 (有収水量 1  $\text{m}^3$ 当たり経費) は 4.80 円増の 47.21 円となり、差し引き損益は平成 24 年度と比して 5.74 円拡大し、マイナス 13.81 円となった。

最近 3 箇年の供給単価及び給水原価等の推移は、第 7 表のとおりである。

## (2) 財政状況

### ① 資産について

資産総額は、平成 24 年度と比して 4,220 千円 (3.4%) 減の 119,562 千円となっている。このうち、流動資産の現金預金が 910 千円 (1.9%) 減となっている。

### ② 負債・資本について

資本金総額は 96,839 千円 (自己資本金のみ) で平成 24 年度と同額である。剰余金は 22,720 千円 (利益剰余金のみ) で、平成 24 年度と比して 1,368 千円 (5.7%) 減となっている。

## (3) 財務・経営分析

### ① 財務分析

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本 (自己資本金+剰余金) の比率を見たものであり、この比率が大きいほど経営の安定性が高いと言える。当年度の自己資本構成比率は対前年 2.3 ポイント増の 100.0%である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大な投資が行われたものと考えられる。当年度は 60.6%で、平成 24 年度より 2.0 ポイントの減となっている。

流動比率は 1,850,111.3%で、平成 24 年度から大きく増加した。この要因としては、流動負債のうち工事未払金が平成 24 年度に比べ減少したことによる。この数値が高いほど、短期負債に対する支払能力を備えていることになる。

### ② 経営分析

経常収支比率、営業収支比率とも平成 24 年度と比して減少している。経常収支比率は、対前年 13.5 ポイント減の 72.4%となっており、営業収支比率は、対前年 13.4 ポイント減の 71.0%となっている。

## (4) 意見

本年度決算においても、経常収益は 1,368 千円の赤字となった。

毎年同様の意見となるが、給水原価が供給単価を上回る、原価割れしている状態が続いている。当事業の経営は、事業者の立地・操業に依存している部分が大きく、現下の経済情勢等を考えると、担当課の経営努力により収支が黒字に転じることを期待するのは難しいと思われる。しかし、平成 27 年度末の操業が予定されている木質バイオマス事業による水需要増加が、今後の収益改善につながることを期待したい。

審査資料

(平成 25 年度朝来市工業用水道事業会計決算添付資料)

第 1 表 業務実績の推移

第 2 表 経常収支の推移

第 3 表 収益の推移

第 4 表 給水収益比較表 (月別)

第 5 表 費用の推移 (科目別)

第 6 表 性質別費用前年度比較表

第 7 表 1 m<sup>3</sup>当たり供給単価・給水原価の推移

第 8 表 前年度比較貸借対照表

未収金明細書

未払金明細書

送配水管整備計画に基づく年度別管種比率

財務分析・経営分析 (平成 23~25 年度の推移)